

国の電子データのクラウド上における管理に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年四月十六日

大久保 勉

参議院議長 山崎 正昭 殿

国の電子データのクラウド上における管理に関する質問主意書

国の電子データのクラウド上における管理に関して、以下質問する。

一 国の行政機関（本省のみ）が保管する電子データを、クラウド上で管理することは可能か。また、当該電子データに機密情報又は特定秘密情報が含まれている場合はいかがか。法令又は政府基準等による制限の有無を含め、政府の見解をそれぞれ示されたい。

二 前記一に関して、電子データを日本国外のサーバー上のクラウドに保管するなど、国内法が及ばない国外に持ち出すことは可能か。法令又は政府基準等による制限の有無を含め、政府の見解を示されたい。

右質問する。

